

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	愛知機械工業株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市熱田区川並町2番12号
工場等の名称	愛知機械工業株式会社 熱田工場
工場等の所在地	名古屋市熱田区南一番町1番10号
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	自動車用エンジン、部分品の製造
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

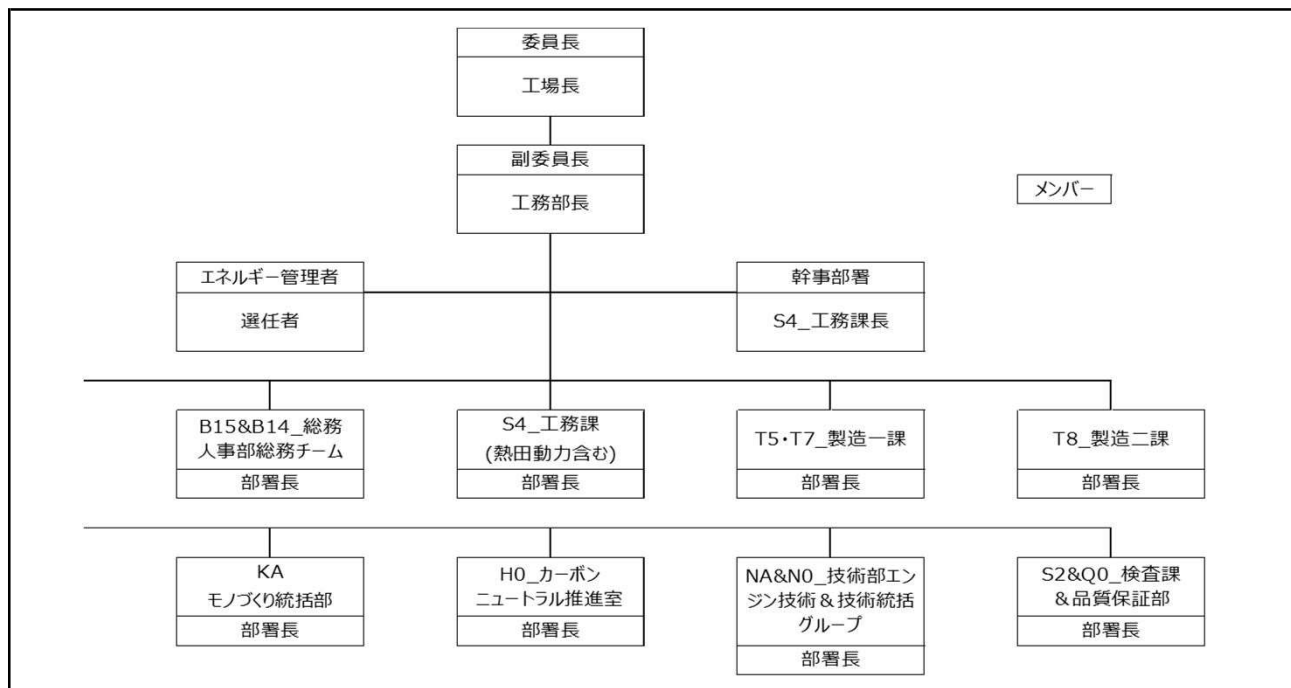
公表期間	令和4年8月1日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホームページ	(HPアドレス) http://www.aichikikai.co.jp
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-685-0355		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

❖ 環境理念 われわれ一人ひとりが環境に対する理解を深め、人や社会、自然や地球を思いやる「やさしさ」を、クルマに関連したモノづくりに活かし、より豊かな社会の発展に貢献します。
❖ 環境方針 『かけがえのない自然を、私たちの手で守り続けよう』 1. 法令等の順守と自主的改善目標に全員で取り組み、環境問題の未然防止と環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。 2. 省エネルギー・省資源・廃棄物削減・リサイクルの推進を図り、地球環境の保護及び汚染の予防に努めます。 3. 社会とのコミュニケーションを推進しながら、地域に調和したより良い環境の実現に努めます。 4. 従業員一人ひとりに至る環境教育に努め、環境を大切にする企業風土を醸成します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		14,833	t-CO ₂
①を二室除く （温室効果ガス 炭素換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		14,833	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量	0.01682	t-CO ₂ / 台	0.01632	t-CO ₂ / 台	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの原単位当りの排出量を 1 年間に 1 %ずつ、3 年間で 3 %削減する。
--

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進	生産ラインの出来高を上げるにより設備の待機時間を削減し電力を削減する。	生産ラインごとによる（3%～5%UP）
省エネルギー・省資源の推進	生産終了後、各設備の電源を切り待機電力を削減する（一部電源切れない設備あり）	一部の設備を除き生産終了後、設備の電源を切る。
省エネルギー・省資源の推進	・事務のPC、照明の不必要時は、こまめに電源の入切りをする。	計画的に実施する。
省エネルギー・省資源の推進	・作業能率に良好な影響をおよぼす温度を徹底する。 ・各職場ごとに責任者を決め、適温の維持を徹底する。	・冷房 室温28℃で空調設備を停止する。 ・暖房 室温20℃で空調設備を停止する。
省エネルギー・省資源の推進	工場エアリー漏れの対策	超音波カメラでエアリー漏れを早期発見し対策する。

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・環境マネジメントシステムを通じて、継続的に改善を図る。 ①法令等の順守と自主的改善目標に全員で取り組み、環境問題の未然防止と環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。②省エネルギー・省資源・廃棄物削減・リサイクルの推進を図り、地球環境の保護及び汚染の予防に努めます。③社会とのコミュニケーションを推進しながら、地域に調和したより良い環境の実現に努めます。④従業員一人ひとりに至る環境教育に努め、環境を大切にする企業風土を醸成します。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

①省エネルギー・省資源の行動実践…非稼動時間帯の設備停止、照明の消灯（動力保安員が巡視しチェックする。後日結果を各部署へ報告し対策を実施する。）②廃棄物の排出抑制…会議でマルチプロジェクターを活用しペーパーレス化の推進。
--